公共施設・公共サービス　年末年始の休業日・休館日

町の年末年始の休業日ならびに公共施設の休館日についてお知らせします。

◎年末年始の休業日・休館日

12月28日(土)～1月5日(日)　役場・教育委員会・保健センター・横越町在宅介護支援センター

12月31日(火)～1月5日(日)　在宅介護支援センター横雲の里

12月28日(土)午後5時～1月3日(金)　総合体育館・中央公民館・小杉地区コミュニティセンター・勤労者体育センター・二本木地区コミュニティセンター

12月29日(日)～1月3日(金)　老人福祉センター・農村環境改善センター・サンウィング横越

◎ごみ収集　収集日は各家庭に配布しました予定表のとおり。

ただし、12月31日は小杉・藤山・駒込・うぐいす・阿賀野のみ。

お願い：冬期間は、収集場所が乱雑になりがちです。搬出日、搬出時間、分別等を正しく守り、整理整頓にご協力ください。

◎し尿くみ取り　12月31日(火)午後～1月5日(日)

12月31日午前中まではくみ取りをしています。

お願い：例年、年末年始には、くみ取りの依頼が集中しています。一日の処理量には限界がありますので、各家庭で早めに対応してください。

老人医療費の一部負担金が限度額を超えた場合、払い戻しが受けられます

老人保健法の改正により10月診療分から、同じ月内に、下表の限度額を超えて老人医療費の一部負担金を支払った方には、町より該当者に通知致します。通知された方は、忘れずに申請して下さい。後日、払い戻しが受けられます。(高額医療費の支給)

なお、支払いは、診療を受けた月の診療報酬明細書が翌月に審査され、翌々月に町に請求がされるため、診療を受けてから2か月後以降になります。10月診療分については、該当者へ12月中旬以降に通知する予定です。

●70歳以上の方の自己負担限度額（月額）　一般は1割負担、一定以上所得者は2割負担

		自己負担限度額 外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯）
一定以上所得者		40,200円	72,300円（40,200円）＋医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1％を加算
一般		12,000円	40,200円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ		15,000円

注意1　（　）内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額です。

注意2　**一定以上所得者**は、次のいずれかに該当する方です。

イ　課税所得が124万円以上の老人医療受給対象者

ロ　課税所得が124万円以上の70歳以上の方または老人医療受給対象者と同一の世帯に属する老人医療受給対象者

ただし、注意2の基準に該当しても、老人医療受給対象者並びにその者と同一の世帯に属する老人医療受給対象者及び70歳以上の方の収入（以下「世帯収入」という）の額が637万円（世帯内に他の老人医療受給対象者がいない場合は、450万円）に満たない旨を届け出た場合で、認められると1割になります。

注意3　**低所得Ⅱ**の方とは、世帯主及び世帯全員が住民税非課税の方で申請が必要です。

注意4　**低所得Ⅰ**の方とは、世帯主及び世帯全員が住民税非課税かつ各種所得等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方で申請が必要です。

入院時の食事代

入院した時は、一部負担金のほかに食事代として1日につき右表の金額を負担することになります。

※高額療養費は対象外です。

※低所得Ⅱ・Ⅰの人は、「限度額適用・標準負担減額認定証」を町民生活課国民健康保険係に申請して下さい。

一定以上の所得がある人及び一般の人		780円
低所得Ⅱの人	90日までの入院	650円
	90日を超える入院（過去12か月の入院日数）	500円
低所得Ⅰの人		300円

◆問い合わせ　町民生活課　国民健康保険係　☎385－2111（代）

容器包装リサイクル プラスチック製ごみの種類と出し方

平成15年4月から分別収集します

広報11月号にも掲載しましたが、平成15年4月より町では、プラスチック製ごみの分別収集を行います。今回は、具体的にプラスチック製ごみの種類や出し方などを掲載します。

現在、プラスチック製ごみは、燃えるごみとして処理していますが、燃えるごみの3割程度を占めるといわれています。プラスチックは大切なリサイクル資源ですので、面倒がらずご協力をお願いします。

プラスチックマーク　買い物のときや、燃えるごみを捨てるときにちょっと気にかけて見て下さい！リサイクルできるプラスチックには、左のマークが付いています。

プラスチック製ごみは、「月2回　プラスチックごみ収集の日（平成15年4月より指定日をつくります）」に、一般ごみステーションへ出していただく予定です。　※資源ごみステーションではありません

透明または半透明の袋に入れて出して下さい。それ以外の袋は収集できません。

種類	出し方	種類	出し方
油のボトル（食用油）	使いきり、出来るだけ中を洗って出して下さい。	洗剤のボトル	使いきり、かるく洗うか、拭き取って出して下さい。
衣料品を包んでいる透明袋	紙類が混ざらないように出して下さい。	卵のパック	そのまま出して下さい。
からし、わさびなどの小袋	使いきり、かるく洗うか、拭き取って出して下さい。	トレー（食用品など）	汚れがひどい場合は、軽く洗って出して下さい。
カップ麺の外装フィルム	そのまま出して下さい。	豆腐の容器	そのまま出して下さい。
菓子類の袋（プラスチック製）	そのまま出して下さい。	納豆容器（プラスチック製）	軽く洗って出して下さい。（紙製は燃やすごみ）
薬の入れ物（錠剤や粉薬）	そのまま出して下さい。	発泡スチロール	大きいものは、袋に入る大きさに割って出して下さい。
果物などを保護しているネット	そのまま出して下さい。	歯磨き粉のチューブ	使いきり、かるく洗うか、拭き取って出して下さい。
ケチャップやマヨネーズの容器	使いきり、かるく洗うか、拭き取って出して下さい。	ペットボトルのまわりのラベルとフタ	ペットボトル本体は、拠点回収ボックスへ。
シャンプー、リンスの容器	使いきり、かるく洗うか、拭き取って出して下さい。	レジ袋	買い物でもらったレジ袋など。
スプレー缶のフタ、外装フィルム	そのまま出して下さい。	冷凍食品の袋	そのまま出して下さい。

※種類は一例です。

ペットボトル拠点回収

回収箱には、リサイクルマークがついたペットボトルだけを入れて下さい。袋などは入れず、持ち帰って下さい。

PET
リサイクルマーク

◎回収場所（町内12か所）

ドラッグトップス横越店　様（茜ケ丘）
セブンイレブン下越横越店　様（中央）
チャレンジャー横越店　様（中央）
五十嵐商店　様（沢海）
沢海上消防ポンプ場脇（沢海）
大竹商店　様（木津）
石井商店　様（木津）
坂井商店　様（二本木）
Yショップ二本木店　様（二本木）
小杉上旧ライスセンター前（小杉）
小杉地区コミュニティーセンター（小杉）
藤山会館（藤山）

※地区の指定はありませんので、買い物の際などにご利用下さい。

◆ごみに関する問い合わせ
町民生活課　環境衛生係
☎385－2111(代)

10月資源ごみ収集実績

空きびん	5.1 t
空き缶	3.9 t
古紙	33.4 t
ペットボトル（拠点回収分）	0.9 t
合計	43.3 t